

平成25年度予算概算要求に向けた再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基 準	総事業費 (億円)	費用便益分析		費用: C (億円)	B/C	貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨物換算した便益: B (億円)	便益の内訳及び主な根拠						
沙流川総合 開発事業 北海道開発 局	再々評 価	573*	942*	702*	1.3*	<p>・沙流川流域では、昭和37年8月、昭和50年8月、平成4年8月、平成13年9月、平成15年8月、平成18年8月等に洪水被害が発生している。主な洪水被害としては、平成15年8月の洪水で沙流川流域において氾濫面積345ha、283戸の洪水被害が発生している。</p> <p>・沙流川では、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を頻繁に下回っており、平取町の水道は、平成3年2月から3月にかけて18日間の夜間断水を伴う取水制限を行っている。白高町の水道は、平成19年から20年にかけて濁水により、給水車の給水、温泉施設における営業時間の短縮などの対応を行っている。また、近年5ヶ年においても濁水により115日間の手動制御での取水量調整を行っており、そのうち22日間は1日10時間以上の調整を行っている。</p> <p>(以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、水道用水が確保が可能となる。</p>	<p>① 事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価(平成21年度)以降において、氾濫のおそれがある区域を含む町の総人口はやや減少しているものの、総世帯数に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 ・現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月現在で進捗率は39%(事業費ベース)</p> <p>② 事業の進捗の見込みの視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③ コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・付替道路の橋梁架け替えにおいて、上部工については、2つの異橋種を連続化構造とすることで鋼材量が減少し、下部工についても、複合構造橋脚を用いることにより施工にかかる手間を軽減し、コスト削減に努めている。 ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コスト、社会的影響、工期等の観点から、現計画案(平取ダムの新設及び河堤掘削)が最優と判断している。 (なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p>	継続	(「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)	水管理・国土保全局 治水課 (課長 森北 佳昭)
荒川上流ダム再開発事業 関東地方整備局	再々評 価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	水管理・国土保全局 治水課 (課長 森北 佳昭)
三峰川総合 開発事業 中部地方整備局	再々評 価	500**	786**	753**	1.04**	<p>・昭和36年6月、昭和43年8月、昭和57年7月、昭和58年9月、平成18年7月等に洪水被害が発生している。主な洪水被害としては、平成18年7月洪水では、死者・行方不明者12名、全壊・半壊12戸、床上浸水1,116戸、床下浸水1,807戸、浸水面積661haの洪水被害が発生している。</p>	<p>① 事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価(平成21年度)以降において、三峰川、天竜川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む流域10市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 ・現在、湖内堆砂対策施設として予定している排砂工法について、実証実験を実施したところであり、平成24年3月で進捗率は約85%(事業費ベース)</p> <p>② 事業の進捗の見込みの視点 ・美和ダム再開発の実施においては、天竜川の治水安全度の向上のために、洪水調節機能を強化することの重要性に鑑み、効果の早期発現に向け、利水容量の一部の洪水調節容量への振替、湖内堆砂対策施設の整備を進めていく。 ・なお、湖内堆砂対策施設として計画している吸引工法については、技術開発途上の工法であることから、学識経験者等による委員会を設置し助言を頂きながら、美和ダム貯水池における実証実験を行い、吸引能力については確保可能であることが確認された。湖内堆砂対策施設については、実証実験の結果を踏まえて施設計画の検討、設計を行い、施工段階へと進め、事業完了を目指す。 ・戸草ダムは、河川整備計画の目標を達成する手段としては河堤整備及び既設ダムの洪水調節機能の強化が優位であるため、長期的な治水に関する目標の達成にむけて必要となる洪水調節施設として、今後の社会経済情勢等の変化に合わせて、建設実施時期を検討する。</p> <p>③ コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・美和ダム再開発については、学識経験者等の委員で構成する、「美和ダム再開発事業等監理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト削減等について報告している。 ・洪水調節について、天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)においては、対策案を比較して、財政上の制約、早期かつ広域的な効果発現等を勘案し、河堤整備及び美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化により水位低下を図ることとしている。このたび、河堤整備+美和ダム再開発+戸草ダムの案を検討した場合においても、河川整備計画において選定した河堤整備+美和ダム等既設ダム洪水調節機能強化が優位となり、戸草ダムの洪水調節は代替可能であることが確認された。 ・流水の正常な機能の維持について、天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)において、目標を達成するため、水利用の合理化を推進することで正常流量の一部を回復するよう努めることとしていることとあり、戸草ダムの流水の正常な機能の維持については、代替可能である。 ・現時点では、利水参画は期待できないことから、工業用水及び発電については、代替案の立案の必要性はない。</p>	継続	(戸草ダムと美和ダム再開発による特定多目的ダム事業である三峰川総合開発事業は、美和ダム再開発による河川総合開発事業である三峰川総合開発事業として継続。検証の対象である戸草ダムについては、河川整備計画の目標を達成する手段としては河堤整備及び既設ダムの洪水調節機能の強化が優位であるため、長期的な治水に関する目標の達成にむけて必要となる洪水調節施設として、今後の社会経済情勢等の変化に合わせて、建設実施時期を検討することを前提に、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の意見を聴いて、戸草ダムの対応方針を決定する予定。)	水管理・国土保全局 治水課 (課長 森北 佳昭)

天竜川ダム再編事業中部地方整備局	再々評価	790	2,751	898	3.1	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価（平成21年度）以降において、天竜川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む流域2市の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 ・現在、吸引方式排砂工法の実証実験を含む施設計画の検討を実施したところであり、平成24年3月現在で進捗率約10%（事業費ベース） <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施においては、天竜川の治水安全度の向上のために、新たに洪水調節機能を確保することの重要性に鑑み、効果の早期発現に向け、事業の進め方を含めた段階的な対応について検討している。 ・なお、恒久堆砂対策施設として計画している、吸引方式排砂工法については、技術開発途上の工法であることから、学識経験者等による委員会を設置し、助言を頂きながら佐久間ダム貯水池における現地実験などの実証実験を行い、新たな知見が得られた一方で、佐久間ダム貯水池に適用するにあたっての吸引能力、施工性等の課題が明らかになった。恒久堆砂対策施設については、先進事例である美和ダム再開発事業における恒久堆砂対策施設の実績等も参考に、引き続き検討を進めていく必要がある。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等の委員で構成する「天竜川ダム再編事業費等監視委員会」を設け、各年度の予算と事業内容、コスト縮減等について報告している。 ・天竜川水系河川整備計画（平成21年7月）においては、案1：河道整備案、案2：河道整備+新たな洪水調節施設、案3：河道整備+天竜川ダム再編事業の3案の対案案を比較して、財政上の制約、早期かつ広域的な効果発現等を考慮し、案3の河道整備を行うとともに天竜川ダム再編事業の実施を選択している。 	継続	水管理・国土保全局治水課（課長 森北 佳昭）
山島坂ダム建設事業四国地方整備局	再々評価	850※	1,159※	870※	1.3※	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価（平成21年度）以降においては、主な洪水被害発生区域を含む大洲市の総人口・総世帯数に大きな変化はないが、大洲市の中心地区である東大洲地区では市街化が進行し、店舗進出数が増加している。 ・現在、調査・地元説明段階であり、平成24年3月末時点で進捗率は約22%（事業費ベース） <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等の委員で構成する「ダム事業費等監視委員会」を平成20年度より設置し、各年度の工事工程の進捗状況やコスト縮減対策の実施状況等について意見を頂いている。 ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、社会的影響等の観点から山島坂ダムの建設が最適と判断している。（なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。） 	継続	水管理・国土保全局治水課（課長 森北 佳昭）
鹿野川ダム改進黨事業四国地方整備局	再々評価	420	893	498	1.8	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価（平成21年度）以降においては、主な洪水被害発生区域を含む大洲市の総人口・総世帯数に大きな変化はないが、大洲市の中心地区である東大洲地区では市街化が進行し、店舗進出数が増加している。 ・現在、トンネル洪水吐工事に着手しており、平成24年3月末時点で進捗率は約39%（事業費ベース） <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度については、トンネル洪水吐き本工事に着手したところ。今後、低水放流設備、選択取水設備工事に順次着手し、平成27年度に完了する見込みである。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル洪水吐きのトンネル覆工厚の見直し、CSG盛土の採用などにより、設計段階においてコスト縮減に努めている。 ・鹿野川ダム改進黨については、コンジット新設案、クレストゲート新設案、トンネル洪水吐新設案、下流ダム新設案について比較検討を行い、技術的な実現性、社会環境への影響の観点から現計画案（トンネル洪水吐新設案）が妥当であると判断している。 	継続	水管理・国土保全局治水課（課長 森北 佳昭）

※今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日河川局長通知）に基づく検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。

※※美和ダム再開発に係る事項のみ記載している。

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	評価				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			事業計画の 必要性	事業計画の 合理性	事業計画の 効果	その他			
中央合同庁舎第8号館 大臣官房官庁営繕部	長期間 継続中	196	120 点	100 点	146 点	未利用容積の活用、分散している官署を集約化する必要性が認められる。移転・再配置、集約合同化で合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性</p> <p>1) 社会経済情勢等の変化 ・東日本大震災からの復興の足取りを確実なものとしつつ、財政健全化に向けた取組を進めるため、歳出全般の要なる点検が必要とされている。</p> <p>2) 事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p> <p>3) 事業の進捗状況 ・本体工事中</p> <p>②事業の進捗の見込み ・平成25年度完成予定</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト削減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 西村 好文)
中央合同庁舎第4号館 大臣官房官庁営繕部	その他	581	— ※1	— ※1	— ※1	— ※1	<p>①事業の必要性</p> <p>1) 社会経済情勢等の変化 ・東日本大震災からの復興の足取りを確実なものとしつつ、財政健全化に向けた取組を進めるため、歳出全般の要なる点検が必要とされ、特定国有財産整備計画から中央合同庁舎第4号館計画が除外された。</p> <p>2) 事業の効果等 —※1</p> <p>3) 事業の進捗状況 ・検討業務終了。設計業務・本体工事発注前。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・今後の事業進捗を見込むことが困難。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性 —※1</p> <p>本計画については、今後の事業進捗を見込むことが困難な状況にあることから中止する。</p>	中止	大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 西村 好文)
仙台第1地方合同庁舎 (増築棟) 東北地方整備局	長期間 継続中	122	122 点	100 点	133 点	老朽・借用返還・分散を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性</p> <p>1) 社会経済情勢等の変化 ・東日本大震災からの復興の足取りを確実なものとしつつ、財政健全化に向けた取組を進めるため、歳出全般の要なる点検が必要とされている一方、東日本大震災の教訓を踏まえた防災機能強化が求められている。</p> <p>2) 事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p> <p>3) 事業の進捗状況 ・本体工事契約済、既存車庫取り壊し工事中</p> <p>②事業の進捗の見込み ・平成26年度完成予定</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト削減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 西村 好文)

東豪合同庁舎 関東東地方整備局	長期間 継続中	90	133 点	100 点	146 点	分散・老朽を解消する必要性が認められる。移転・再配置、集約合同化で合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性</p> <p>1) 社会経済情勢等の変化 ・東日本大震災からの復興の足取りを確実なものとしつつ、財政健全化に向けた取組を進めるため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。</p> <p>2) 事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p> <p>3) 事業の進捗状況 ・本体工事中</p> <p>②事業の進捗の見込み ・平成25年度完成予定</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評価となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房 官庁高層部 計画課 (課長 西村 好文)
立川地方合同庁舎 関東東地方整備局	長期間 継続中	55	128 点	100 点	133 点	狭あい・分散・老朽を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性</p> <p>1) 社会経済情勢等の変化 ・入居予定官舎の一部が入居を取り止めたことに加え、東日本大震災からの復興の足取りを確実なものとしつつ、財政健全化に向けた取組を進めるため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。</p> <p>2) 事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p> <p>3) 事業の進捗状況 ・本体工事中</p> <p>②事業の進捗の見込み ・平成25年度完成予定</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評価となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房 官庁高層部 計画課 (課長 西村 好文)

事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭あい・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評価とする）
 事業計画の効果 — 「業務を行うための基本機能」と「施策に基づく付加機能」の2つの機能について評価する指標
 (採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす)

※1 事業の必要性等に変化はないが、今後の事業進捗を見込むことが困難であり、コスト縮減や代替案立案等（事業手法・施設規模等の見直し）の可能性はない。国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る再評価実施要領 第5. 4. ③による中止。

平成24年度予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析		費用:C (億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	便益の内訳及び主な根拠						
井手口川ダム建設事業 佐賀県	再々評価	138	245	<p>【内訳】 被害防止便益：120億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：122億円 残存価値：3.2億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：40戸 年平均浸水軽減面積：34ha</p>	158	1.5	<p>・井手口川流域では、過去には昭和51年8月、近年では平成2年7月の洪水により浸水被害が発生している。主な洪水被害としては、昭和51年8月に浸水家屋132戸、平成2年7月に浸水家屋123戸の洪水被害が発生している。</p> <p>・主な浸水被害としては、平成6年8月に井手口川の枯渇による農作物の枯死や、伊万里市では12時間断水による給水制限が5日間行われるなどの浸水被害が発生している。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・流域の伊万里市では、平成18年から平成23年の5年間で、人口2.1%減、世帯数4.6%増となっており、人口の減少が見られる。 ・水道事業については、当事業への参加内容に変更はない。また、既にダム直下には浄水場施設が完成している。</p> <p>②事業の進捗見込みの視点 ・平成24年4月末に試験湛水が完了し、付替水道、地すべり対策工等の残事業を実施し、平成24年度には井手口川ダム建設事業が完成する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・設計せん断強度の検討による基礎地盤標高の見直しを図り、基礎掘削量等の減及び右岸部のアバウト処理工法の見直しによるコンクリートボリュームの減、止水処理計画の一部をグラウト処理から表面止水工に変更することによる止水処理（カーテングラウト）の減等、建設コストの縮減を図った。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 森北 佳昭)